

男女共同参画推進連携会議の今後の活動について（案）

男女共同参画推進連携会議の平成25年8月から平成27年半ばまでの活動方針を以下のとおりとする。

1. 全体会議（年2回程度）

- * チーム活動、共催事業等の成果報告等を通し、団体相互の情報交換や好事例の紹介・共有を行う。
- * 全体会議は概ね10月・6月に開催する。
- * なお、男女共同参画推進に資する情報の共有については、日常的に電子メールを中心とし積極的に行う。

2. チーム活動

活動テーマや活動方法等を、有識者議員（企画委員）が検討した上で、全体会議（有識者議員及び団体推薦議員で構成）において決定し、これらに基づき、具体的、実践的な活動を行う。

【チーム活動（案）】

次の3つのテーマで「チーム」を設置し、活動を行う。

チームの構成員について、有識者議員はいずれかのチームに必ず参加する。団体推薦議員はいずれかのチームに可能な限り参加し、複数チームへの参加を妨げない。

チームにおいて、団体、傘下団体、企業、個人への積極的な働きかけや取組推進のための周知を行うことを目的として、その後の活動方法も含めて議論し、広報資料の作成・配布、セミナー・シンポジウム・調査の実施等により具体的な活動を展開する。

（テーマ（案））

国際的に連携した女性のエンパワーメント促進（APEC WEF、WEPs）（継続）
女性の起業ビジネスコンテスト展開
男女共同参画の視点からの防災・復興の取組推進

3 . 共催事業「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」

- * 男女共同参画の推進に資する幅広いテーマにおいて、団体、傘下団体、企業、個人のみならず、広く一般を対象として、働きかけや周知等を行うことを目的として、セミナー・シンポジウム等の企画を募集し、内閣府・連携会議と団体が共催する。
- * 企画提案と周知の可能性を広げる観点から、主催する団体を複数化し、連携強化を経た企画・運営を行うとともに、事業終了後の結果・成果の検証を丁寧に行うことにより、共催団体相互の活動活性化・恒常的な連携促進を目指す。

4 . 聞く会（年4～5回程度）

一般の人を対象とし、特に国際関係を中心として時宜に応じた男女共同参画関係トピックや、政府の取組についての情報発信・一般との意見交換を行う。

（テーマ（案））

- ・国際会議（APEC 女性と経済フォーラム・国連婦人の地位委員会等）の結果・成果報告
- ・男女共同参画に関する海外有識者の来日等にあわせた講演